

病児・病後児保育所「スマイル（韮崎市立病院2階）」のご案内

病児・病後児保育って、なに？

子育てと就労等の両立支援の一環として、子どもが「病気」又は「病気の回復期」で集団生活や家庭での育児が困難な時期に、専用保育室で児童を預かることです。

予約・開所時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
8：00～18：00

対象児童

生後6か月から小学校6年生までの
お子さま

定員

6名※1

利用方法

※1：感染症予防対策により、利用定員を制限している場合があります。

利用登録

事前登録



ご利用には、年度ごとに**事前登録**が必要です。こども子育て課、病児・病後児保育所で受け付けます。なお、市外に住所のある方は、お住まいの市町村の登録が必要となる場合があります。※令和5年より「やまなしくらしねっと」での電子申請が可能になりました。

◎登録用紙は、こども子育て課、病児・病後児保育所、市内各保育園、子育て支援センターに用意しているほか、市役所ホームページからもダウンロードできます。

母子健康手帳 子どもの保険証 子ども医療費助成受給者証

《登録に必要なもの》

マイナンバーカード、通知カードなどマイナンバーがわかるもの（世帯全員分）※2

※2：現在の住所が市外にある方、韮崎市在住で1月1日に韮崎市内に住所がなかった方のみご用意ください。

発病



裏面「注意事項」※2を確認して利用できるかどうか確認してください。

※2：「病児・病後児保育所利用の注意事項」確認

医療機関受診



「利用連絡票（医療機関記入）」を医師に記載してもらう（どこの病院で受診してもよい）。

予約



利用前に病児・病後児保育所に電話予約（0551-23-4507）

※2

予約時間 8：00～18：00

◎キャンセルする場合は、できるだけ早く連絡してください。（当日利用の方へ対応するため）

※2：「病児・病後児保育所利用の注意事項」確認

利用

*下記の持ち物をご用意のうえ、ご利用ください。

書類

- 利用連絡票（医療機関記入）（医師に書いてもらう書類）
- 利用申請書（保護者が記入する書類）
- 児童連絡票（当日の子どもの様子を保護者が記入する書類）
- 子どもの保険証（コピー可）
- 子ども医療費助成受給者証（コピー可）
- 階層通知書（お持ちの方のみ）



下痢・発熱の症状がある場合は、着替え、飲み物などを多めに
ご用意ください！

お金

- 利用料
- 昼食代（昼食を申し込む場合のみ）

身の回り

- 薬（1回分）・薬品説明書
- 着替え（上下衣・下着各2枚）
- 箸・フォーク・スプーン・コップ
- おやつ（1回分）（食欲がある場合は多めに）
〔*症状によりヨーグルトやゼリー等〕
〔*好き嫌いがある場合は好きなもの〕
- 飲み物（スポーツドリンク、ジュース、お茶）
- ビニール袋（4～5枚）
- お気に入りのもの（おもちゃ、DVD、本）



追加（生後6ヶ月～2歳児）

- オムツ
- おしりふき
- 食事用エプロン
- おしぼり
- 哺乳瓶（1本）
- ミルク（1回分ずつに分けたもの）
- 飲み慣れた容器（マグマグ等）



利用料金（4月と9月に利用料の決定があります）

世帯区分	1日利用	1時間利用
県内に住所があり、生活保護世帯または前年度分市県民税非課税世帯	無料	無料
市内に住所があり、前年分所得税非課税世帯	800円	120円
上記以外、市内に住所がある世帯	1,700円	240円
市外に住所がある世帯	2,500円	350円
昼食代（普通食のみ）※提供希望の方はお申し出ください。	550円	

病児・病後児保育所利用の注意事項

発熱

39℃以上の発熱があるお子さんはお預かりできません。詳細は下記のとおりです。

①とんぶくを使用する場合：とんぶく使用后、再度39℃を超える発熱がある場合はお迎えをお願いします。

②とんぶくを使用しない場合：お迎えをお願いします。

なお、空気感染による病気（結核・みずぼうそう・はしか）は、お預かりできません。

インフルエンザ

インフルエンザの診断後、24時間を経過してからお預かりします。お互いが型の違うインフルエンザに感染しないため、A型・B型それぞれ別室での預かりを基本としていますが、流行期には、同意があれば、A型、B型を同室預かりする場合があります。

熱性 けいれん

けいれん発生時から、24時間を経過し、保護者様が「けいれんのお預かりについての同意書」にご署名いただいたお子さまはお預かりします。

嘔吐

保育室は、カーペットの床となっていますので、嘔吐物による汚染を避けるために、嘔吐が続いているお子さまをお預かりすることができません。吐き気がおさまったときはお預かりできます。

その他

当日利用は可能ですが、原則として前日までに予約をお願いします。なお、月曜日（祝日の場合は火曜日）の利用については、金曜日または当日に予約をお願いします。その他、利用については、申込み時またはお預かり時にご相談させていただきます。※アレルギー食並びに離乳食の方は、お弁当の持参をお願いします。詳しくは予約時にお尋ねください。

お問い合わせ先

病児・病後児保育所 スマイル

利用場所 韮崎市立病院 2階（韮崎市本町3-5-3）

電話番号 0551-23-4507

